

令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会

日時 令和6年2月29日(火) 18時30分～19時30分

場所 総合あんしんセンター3階大会議室

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、高齢者支援課の片岡と申します。議事に入りますまで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日、使用する資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りさせていただいております、令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会次第、令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料、別紙資料1高知市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和6～8年度)案にかかるパブリック・コメント結果、別紙資料2高知市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)原案、別紙資料3高知市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)概要版(案)。

以上が本日の資料となっております。お手元に資料が足りない方はいらっしゃいませんか。

令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会資料の1ページをご覧ください。委員名簿の8番藤原委員、11番川田委員、13番森田委員、20番藤田委員からはご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、2ページをご覧ください。今回の協議会は、高知市高齢者保健福祉計画、及び高知市介護保険事業計画の推進に当たり、高知市高齢者保健福祉計画推進協議会条例第2条の規定に基づく協議をしていただくために開催するものです。本日は、令和6年1月31日～2月21日までの期間、実施いたしましたパブリック・コメントの結果と高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画、令和6～8年度の原案及び概要版案についてご説明させていただきます。この推進協議会は、情報公開の対象となっておりますので、議事録を作成する関係上ご発言の際には、まずお名前をおっしゃっていただき、その後ご発言をお願いいたします。また、録音の関係上必ずマイクをとおしてご発言をお願いいたします。

それでは、ここからは安田会長に進行をお願いし、議事に入りたいと思います。安田会長よろしくお願いいたします。

(安田会長)

皆さんこんばんは。

今日は第5回の高知市高齢者保健福祉計画推進協議会の進行を、これから私、会長安田の方で進行させていただきます。

本日の議題は、報告協議事項として3つありまして、1. パブリック・コメントの結果について、2. 高知市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画の原案について、3番目として、高知市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の概要版について、これまで4回の協議会で支持していただいたものが、冊子体の素案、それを抜粋したものがありますので、これまでの皆様のご審議が反映されたものを本日、最終系として皆様に改めて確認していただくことになると思いますが、パブリック・コメントで市民の方からも何件かご指摘があったということで、それへの対応も皆様と共有する必要があるがございます。これらの点について事務局から3つの議題をまとめて、資料に基づいて報告をしてもらいまして、そのあと皆様からお気づきの点等、自由にご発言いただきたいと思っております。では、事務局の方から説明をお願いします。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

地域共生社会推進課の大黒です。座って失礼いたします。

まず、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案にかかるパブリック・コメントの結果について、ご説明させていただきますので、別紙資料1をご覧ください。第4回目の推進協議会の後、令和6年1月31日～2月21日までの約3週間の間、パブリック・コメントを実施をさせていただきました意見については、3名の方からご意見を頂戴しまして、意見数としては6件いただいております。

ご意見の内容についてですけれども、1つ目は、地域ケア会議に関する内容になっております。地域ケア会議の開催や参加職種について第9期中でも提起をされているけれども、実際、事例提案される方のニーズや評価、そして、検討できる能力のある人々がケア会議に参加できる施策が必要であるのご意見をいただいております。高齢者の多くの方の中で、読みや見えの障害がある方もいらっしゃる中で、この地域ケア会議に視覚の障害の専門家などが参加していないことを挙げられています。また、地域ケア会議の出席者が力を付けるための研修会を充実していくことの必要性についてご意見を頂戴しております。本市の考え方についてですけれども、地域ケア会議は個別の支援について検討する中で、地域の課題を抽出して課題解決に向けた取り組みを進めていくこととしております。協議に応じて必要な様々な方々に参加をしていただいております。現在市内に14か所の地域包括支援センターがございますけれども、各地域包括支援センターで地域ケア会議を開催しております。今後協議する中で必要に応じ、声と点字の図書館の職員の皆様など、専門的な方にもご参加いただければと考えております。

2つ目のご意見として、第1号被保険者の保険料について頂戴しております。保険料の算出については、過去最大の運営基金の取り崩しをした上で、結果として初めて前期からの税金の値上げが回避される案となったことについては、深く評価をいただいております。その上で第8段階、合計所得が200万以上～300万未満の料率について、前回の1.5～1.55へと上がっておりますので、この層の料率を値上げなしにするには収入が必要になってきますので、

この収入をさらなる基金の取り崩しをした上で対応をお願いをしたいというご要望をいただいています。このことにつきまして本市の考え方としましては、国が標準段階を9段階～13段階に見直しを行ったことを踏まえまして、本市においても今後の高齢者数や認定者数の推移、これに伴う介護給付費の増加を見据えて、現行の10段階～14段階に細分化をしております。また、各段階の料率についても、所得の少ない方々の保険料上昇の抑制に配慮しながら設定をしておりますので、合わせて基金につきましても今後の介護保険事業の安定運営と保険料上昇の抑制を図るために、令和5年度当初の残高である23億円を取り崩すとしておりますので、現行の保険料の算定でご理解をお願いしたいと考えています。

3つ目が災害時の支援についてになります。高知市内につきましては津波による長期浸水が予測されております。能登半島地震のように福祉避難所などが十分に機能しない可能性も考えられるけれども、今後どのような対策をしていくか。移動手段としてボートなども想定して備えているのかということに質問をいただいています。

本市の考え方についてですが、福祉避難所につきましては地震、津波のみならず、様々な災害種別に対応できるように指定を進めております。長期浸水エリア内の指定施設がございますけれども本市における長期浸水発生時の対策としては、津波避難ビル等にいる避難者を自衛隊や消防などの応急救助機関がボートなどで長期浸水のエリア外へ移送する計画としておりますので、浸水時の長期浸水エリア内の避難所の活用を想定していません。長期浸水エリア内の福祉避難所の設置については、浸水解消後、建物の被害状況などを確認をして、施設の調整のうえ判断していくこととしております。

4つ目のご意見として公共交通のバリアフリー化についていただいています。低床バスや電車がどのくらい導入されているのかということと、電車はノーガードの電停があり、危ないことや高齢者や障害の方などもっと安全対策が必要と思うけれども、移動しやすい構造となっていないと思うがどのように対応していくのかというご意見をいただいています。

現在、とさでん交通が運行する路線バスは112台のうち86台、路面電車は62両のうち3両について低床車両を導入されています。また電停やバス停等の利用環境の改善など具体的な取組につきましては、高知市地域公共交通計画の事業11に基づいて計画を進めておりますので、今後も交通事業者等と連携を図りながら、すべての人が利用しやすいバス停、電停を目指して取組を進めていくこととしております。

5つ目のご意見として事業所の質の向上について、施設内での職員による暴力や虐待の防止のための対策について、介護などの専門職としての研修をどのように充実させていくのかといったご意見をいただいています。本市としましては令和5年5月に動画公開による研修、虐待防止・身体拘束廃止について開催をしております。引き続き介護サービス事業所の全従業者が受講できる研修とすることで研修体制を充実させていきたいと考えています。

最後6つ目のご意見は職場環境の改善についてということで、離職者を減らすためにどのような実行力のある対策をするのかということで、賃上げなどの待遇改善のための対策

や職員のメンタルヘルスの対策について教えてくださいというご意見をいただいています。本市としましては介護職員の職場環境の改善などについて、令和5年度から高知県や高知市の近隣自治体と連携しながら協議を開始しております。今後も実行性のある取組を引き続き検討していきたいと考えています。またご意見にございましたメンタルヘルスに係る研修の開催についても検討していきたいと考えています。

以上6件がパブリック・コメントおよびそれに対する本市の考え方になります。パブリック・コメントのご意見によって高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の案を修正したところはございませんけれども、その他少し文言などを修正させていただいた点がありますので、引き続き原案の主な修正点について説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の推進協議会資料の7ページをご覧くださいながら別紙資料2の計画原案の81ページからお開きいただけたらと思います。81ページは認知症になっても安心して暮らし続けられる支援ということで今後取り組む内容を記載をさせていただいています。その本文の3段落目になりますけれども、令和6年度には共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されますというふうに、文章を書かさせていただいていましたけれども、本年1月にこの法律が施行されましたので、修正として令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されましたというふうに、修正をさせていただきました。

続いて原案の112ページをお願いします。112ページにはこの3指標、地域分析に基づく保健所機能の強化の指標目標として掲載をさせていただいています。保険者中核市との乖離から適正化事業の状況把握するために見える化システムを用いて高齢者の影響を排除した以下の3指標を確認しますということで、3つの指標を記載させていただいていますけれども、そのうちの調整済み認定率と、在宅サービス調整済み第1号被保険者一人当たり給付月額の数値につきまして、データの引用元が異なっていましたので数値を修正して正しい数値を記載をさせていただいています。

続いて資料の8ページと原案134ページをお開きください。原案の134ページには第9期の方針と考え方についてということで、第9期における国の方針について記載をさせていただいています。その中の④保険料にかかる所得についての特例措置の終了に関する内容ですけれども、当初介護保険料の算定に際してという文頭で始まっておりましてけれども、今回国の通知に合わせた表現に修正をさせていただいて市町村民税課税者の介護保険料の算定に際してという文章に修正させていただいています。原案についての主な修正内容は以上の3つになっています。

この計画の内容をより多くの市民の皆様や関係者の皆様に知っていただくために、概要版の作成をしております。別紙資料3をご覧ください。次期計画につきましても基本理念を地域ぐるみの支え合いづくりとして取り組みを進めていくこととしておりますので、概要版として経緯、表紙を含めて8ページの構成で作成をさせていただいています。開いていただいていた左側1ページ目につきましては、計画書の中にも記載をしております。本市の高齢者を取り巻く現状として人口減少と高齢者の増加、要介護認定者や認知症高齢者の増加につ

いて、グラフと文章を用いて説明を入れさせていただいています。

2ページ目には施策の方向性や施策全体の指標・目標、そして取り組む基本理念について記載をさせていただいています。

次、開いていただいて3ページ目ですけれども、施策の展開というところで高知市がめざす地域包括ケアシステムの進化、推進を図ることで地域共生社会の実現につながるということで、この施策を進めてまいりますので、本市がめざす地域包括ケアシステムのイメージを左側に記載をさせていただいて、右側には基本目標1から5番と施策の体系について記載をさせていただいています。

続いて4ページ、5ページ目につきましては、第9期の介護保険事業計画に関する内容になっておりまして、介護保険制度についてや施設整備介護保険の第1号被保険者の介護保険料と5ページには所得段階別の介護保険料の一覧を掲載させていただいています。

最後、裏表紙のところにつきましては今回クローズアップということで、この施策の中で取組の一部を紹介をさせていただいています。1つが施策1-2の生活支援サービスの充実についてのご案内になっています。2つ目は施策2-2認知症になっても安心して暮らし続けられる支援ということで認知症サポーターや、チームオレンジ、SOSネットワークに関する内容を広く皆様にお知らせするように紹介をさせていただいています。

以上のような構成で市民の皆様などにお知らせをしていきたいと考えています。

事務局からの説明は以上になります。

(安田会長)

事務局のほうから計画素案に対するパブリック・コメントの紹介とそれへの対応と説明ですね。原案のほうの文言でいくつか修正を加えたところの説明。それから冊子体の概要。市民に向けて発信するための補助材料としての概要版について、説明がありました。今の3つの議題についての説明について、皆様の方からご質問ご意見等あればご自由にご発言いただきたいのですが、いかがでしょうか。では中屋委員どうぞ。

(中屋委員)

はい。身体障害者連合会の中屋です。パブリック・コメントのことに、ちょっと全体で共有していただきたいんですけど、1番の質問だと思うんですけど、地域ケア会議についてこの質問者は視覚障害に固執して意見を言ってくれているんですけど、視覚障害の方と聴覚障害の方がふだんの生活に困らない方が、高齢者になったときのケアというのが若干違ってくると思うんですよ。皆さん不安に思っているんだと思うんです。僕らみたいな身体障害で日頃からヘルパーを使ってる方は、高齢になってもあまり状態が変わらない、生活スタイルが変わらないので、あまり不安になることって少ないとは思いますが、いわゆる高齢者で若い頃は元気で、ふだん福祉を使ってない方が高齢者になったときに、障害特性を理解してほしいという不安が結構あるんだというふうに思います。だからずっと使ってきた方があ

る程度事業が変わるだけで、使い慣れているってことがあるんですけども、目の不自由な方、耳の不自由な方っていうのは通常そのヘルパーとかっていうサービスを使ってない方がいらっしゃるんで、そのときに障害特性っていうのを理解してほしいという不安がどうしてもでてくるんだというふうに思います。身体とか目の不自由な方に特化してご意見を言われてるんですけど、できるだけそういうことに、あらゆる人の想定していただければ、うれしいかなというふうに思います。

(安田会長)

今のご意見とご要望について現在の対応に加えて何かご相談あれば。

(基幹型地域包括支援センター 関田所長)

はい。ご意見ありがとうございます。基幹型の関田です。地域ケア会議で考え方に書かさせていただいていますけれども、各地域包括支援センターで個別の支援を通じて地域課題を見出していくというところで開催しておりますので、その方の状態とか状況に応じて必要な方にお声をかけさせていただいております。ご意見いただきましたとおり視覚障害の方とか聴覚障害の方で対象になった場合につきましては、そういった関係機関の方にお声をかけさせていただいて地域ケア会議にご参加いただいて、ご意見いただけているかというふうには考えております。現状地域ケア会議もコロナ禍以降今年度になってやっと開催ができるようになってきておりますので、今後また件数を重ねるなかでそういった方もまた出てこようかと思っておりますので、その際はまたご協力をいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(安田会長)

中屋委員何か追加でご質問ありますか。

(中屋委員)

ありません。

(安田会長)

その他の方がいかがでしょうか。

私、今このパブリック・コメントの1番についての中屋委員のご指摘とか事務局の方の回答を見ながら資料を見ていて、ふと私がまだ知らないだけかもしれませんが、このパブリック・コメントの意見の2番の②のところに書いているルミエールサロンという名称の組織。そのルミエールサロンの組織が実際に地域ケア会議に出席していることもあるのだという情報提供もあるんですけど、すみませんが高知市にそのルミエールサロンっていうのはあるんですかね。

(福祉事務所長 和田所長)

福祉事務所の和田でございます。ルミエールサロンというのは視覚障害者の方に支援を行う県の身体障害者連合会に委託をして、県の方が設置をされています。高知市は障がい福祉課と点字図書館の方で、ちょっと視覚障害者の方の支援はしておりますけれども必要に応じてルミエールサロンとも共同して支援を行っているというところです。

(安田会長)

高知市外の自治体でルミエールサロンのスタッフが地域ケア会議あるいは、それに該当するような会議で個別の事例検討に入っているようなものがあるというのは把握しておられるのでしょうか。

(福祉事務所長 和田所長)

はい。福祉事務所長の和田です。申し訳ございません。ちょっとその障害のほうの個別の案件とか支援状況については今この場ではちょっと把握しておりません。申し訳ないです。また確認をしておきます。

(安田会長)

ありがとうございました。じゃあお先にどうぞ。

(楠木委員)

すみません。認知症の人と家族会の楠木です。パブリック・コメントのところの6番で職場環境の改善っていう話があるんですけども、もちろんまだ決まっていないことをいろいろ具体的に考えだけを述べるっていうことはできないんだろうなということは理解するんですけども、考え方というのがなかなか答えが具体的な話とか何よりも大事なこととかいうことについてなかなか踏み込んでいないような印象を受けます。例えば認知症の方で徘徊であったりとか、離設であったりとかそういった方ってたくさんいらっしゃいます。そういった方々が例えば介護の現場、施設で生活されるにあたってやっぱり施設が多いとスタッフが手を取られるから看れないという意見をよく伺うんですね。認知症の方の人権っていうものを重視するのであれば、できるだけやっぱり抑制、薬に関する抑制であるとか、そういったものは当然避けたいところなんです。だけどそれではスタッフが足りないんで、なんとか薬で抑えてくれというような話がよくあります。それに対してどうしたら対応できるのかなと思うとやっぱり人員配置を多くする、そして手厚く見ていく、確認していくっていう方法が一番じゃないかなって個人的には思うんですね。ですがやりがいていうことと、あと報酬ということと、そして人員配置ということと、その点に関していろいろと検討してもらいたいなというふうに思っております。はい。

(介護保険課 戸田係長)

はい。介護保険課の戸田でございます。ご意見ありがとうございます。今ご意見いただきました。そのやりがいか地域とかそういったことも含めまして、ここに書いてございます近隣の市町村とそれから県の方の具体的な取組については、そういった要素も含めまして多角的な視点から検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(安田会長)

はい。よろしいでしょうか。楠木委員。追加で。

(楠木委員)

正直私もどうすれば良いのかっていうのは、自分の中で正解ってなかなか得られないんですよ。ですから、そうやっていろんなところの近隣とかでの意見を伺って、その相談し合いながらっていうのはすごく大切なことだと思うんですけども、それでどういうことにつながっていくのかっていうことの報告ですよね。どういうふうに考えたのか、じゃあどうしようと思ってるのかっていうことの報告と相談ということをしていただければ、ありがたいなというふうには思います。私からは以上です。

(介護保険課 戸田係長)

分かりました。また報告の方法等につきましてもですね。併せて検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

(安田会長)

介護の人材の部分に関連してコメントとかありませんでしょうか。

第9期の計画の進捗状況を定例の会議のところで報告していただくと、人材確保の取組で近隣市町村の連携として、どのような協議が行われたか具体的に報告していただけると、イメージが膨らみますので、それがすぐ介護の現場で働く方の数の増加につながるとは思えないですけど、高知市の取組として、こんなことをやらせていただくということを委員も把握したいので、資料として、提供していただければと思いますのでよろしくお願いします。植田委員どうぞ。

(植田委員)

高知市医師会理事の植田です。公共交通のバリアフリー化に高知市の考え方なんですけども、この高知市地域公共交通計画の事業11に基づき計画推進してるというところがありますけども、ある程度具体的にバリアに関して、どのようなことが進捗してるのか、わかれば教えてください。



(地域共生社会推進課 島崎課長)

地域共生社会推進課島崎です。事業の11につきましては、バス停と電停等の利用環境の改善ということで定められておりました、時刻表等の文字の大型化ですとか、停留所の統一化というものはかることで、全ての人にとって分かりやすく見やすいものを表示するというので、進めている計画となっております、順次バス停などの改善なども進めているところですが、基本的にはとさでん交通ですとか、民間事業者が主体となって進めている事業とはなっておりますので、具体的にどの程度の進捗状況というのは現在私の方では申し訳ありません、把握はしてはいないんですけども、順次計画に沿って進めていただくように民間事業者との協議を進めているところというふうに考えております。

(安田会長)

よろしいですか。このことに関連して委員の方、何か追加でご質問とか、コメントございませんか。このパブリック・コメントへの対応について、ご意見。中本委員どうぞ。

(中本委員)

高知県医療ソーシャルワーカー協会の中本です。よろしくお願ひします。パブリック・コメントの5つ目のいわゆる身体拘束とか虐待防止に向けた研修会のことで、どういった今回のこの動画があつて今後どんな研修会をしていくかという具体的などころ、もし予定が決まっておれば教えていただきたいと思ひました。

(介護保険課 戸田係長)

はい。介護保険課の戸田です。ご質問ありがとうございます。この令和5年5月に開催しました虐待防止・身体拘束の話の研修でございますけれども、高知市のチャンネルの方にYouTubeで動画を公開してございます。研修という形でございますので期間限定で開催をしまして、内容につきましては、初めて見るような介護の経験が浅いような職員さんでも、理解できるようにちょっと配慮させていただいてございまして、期間限定ではございますが期間終了後も動画を継続して掲載をしておりまして、24時間いつでも誰でもこう見れる感じということで再生回も伸びているところでございます。今後もこういった形で初めての方にも、分かりやすいような内容とすることで、全体の介護の質の底上げに寄与するような形を目指して、開催して行きたいと考えています。

(中本委員)

ありがとうございます。私も勤務先が高齢者施設で、よその高齢者施設さんとかに研修会一緒にやりましょうと呼ばれて伺うんですけど、なかなか高知市のされているとおりで、素人さんにといいですか、初めて資格等を持たずに、この現場に入って来た人にも分かりやすいようなことっていうのはとっても大事ことだと思つてますし、こういったようなことが

拘束であったり、どういったことが虐待かとかということがなかなか伝わりにくくって、本当に氷山の一角で水面下にはですね、たくさん不適切なよろしくない言葉掛けであったりとか、接遇がたくさんあるかなというふうに思いますので、そんなことを是非来年度以降になるかと思うんですけど、より具体的にこう自分たちの職場に置き換えられるような、そんな研修会が出来たらなというふうにも思っておりますが、また、参加していただけたらと思います。ありがとうございます。

(安田会長)

よろしいでしょうか。今のやり取りを聞いていて、今思いつきまして、またあとで話しますが、この本市の考え方でこの5番で書かれている介護サービス事業所全従事者が受講出来る研修とするというのは、つまりこれ YouTube で講義とかを公開していることを指しているんですか。

(介護保険課 戸田係長)

はい。介護保険課の戸田です。ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、YouTube で誰でもいつでも見れるというところで、研修の案内をするときにも介護職員にとどまらず、例えば事務職員さんであったりとか、調理職員さんとか、施設に従事する全員の方にこう見ていただくことで、防止をしていくきっかけにさせていただきたいとそういう思いもあって、そういう載せ方をしておられます。

(安田会長)

その視聴数はカウントでは分かるんですけど、本当に見てほしい介護保険サービス事業所の従事者が見てるかどうかまでは分からないんですよ。

(介護保険課 戸田係長)

はい。おっしゃるとおりです。ただ研修をアップした動画をアップしたお知らせをした瞬間から再生回数は伸びてございますので、一定ご案内を申し上げた事業所さんの従業者が視聴してくださっているというふうに認識はしてございます。

(安田会長)

この動画を見たときの感想みたいなものは寄せられてるんですか。

(介護保険課 戸田係長)

はい。介護保険課の戸田です。アンケートにつきましてはですね。FAX によるものと、それから Lico ネットを通じてお知らせをしてございまして、電子申請システムの方でアンケートを集計してございます。具体的なご意見とかご感想いただいておりますので、また

今後の動画撮影に役立てていきたいというふうに考えております。

(安田会長)

双方向でより良い講座にですね。続けていただきたいと思いますが、その他、パブリック・コメント関係でよろしいでしょうか。それで、本市の考え方に記載されてる内容を、またホームページの方に掲載してパブリック・コメントを寄せられた方が、それを受けられて対応していったら、受け止めていただくようにするところですので、本市の考え方の事務局から説明があった内容で、ホームページの掲載を後日載せていく予定です。今回文言の修正も行っていますので、この内容で、ホームページへの掲載を進めていただければと思います。あと、計画書の原案、冊子体、それから概要版について、委員の皆様からご質問ございませんか。西村委員。

(西村委員)

公募の西村です。よろしくお願ひします。概要版の質問というか、4番の施策の展開、高知市がめざす地域包括ケアシステムのイメージなんですけど、医師会の植田先生にお聞きしたいことがありまして、この医療と介護と地域の3つのイメージ図なんですけど、高知市の今の現状でいくと非常に病院、医療が多くて、介護が少ないようなバランスが悪いように思うんですけど、そのあたりの医師会としての今後の考え方というか、在宅かかりつけ医の普及というのは、市が推進しているものを、医師会としてはどういうふうに思われているのか、どういう声があるのかとかいうあたりを聞かせていただきたいのですが。

(植田委員)

僕が答えて良いのか分かりませんが。

(安田会長)

はい。

(植田委員)

市と医師会が連携して、介護の看取りやACPの研修会をしたり、多職種の人を巻き込んで、患者さんの看取りをした体験の交流会をしたりしています。そして、もうひとつ在宅の医師を増やすというか、現に在宅の専門診療所、全国展開のところもやってくれるぐらいなってますけど、やはり基本的には主治医が、かかりつけ医が、患者さんが来れなくなるまで診ていくスタイルが1番いいんじゃないかという考えもあるので、そういった研修会も行っています。

(西村委員)

はい。ありがとうございました。じゃあ今後そういうふうに、在宅にどんどん広がっていくって方向には進んでいるんですね。

(植田委員)

進んでいると思います。

(西村委員)

はい。ありがとうございました。

(安田会長)

その他ご意見とか、ご質問無いでしょうか。

非常に細かい校正レベルの話なんですけど、今ご質問があったところ3ページの右の列の目標のところの1番から5番までの数字の下に施策のところ、①とか②とかいうふうに丸付きの番号で示してあるんですが、これ1番最後のページで裏のクローズアップのところ、施策1-2と施策2-2を取りあげていますが、このハイフンのあとの数字の2を丸付きにしないと、ちょっと一般の方が見られたときに戸惑うと思いますので、現在3ページの目標のところの施策を枝番の丸付き番号にするんだったら、概要版の裏のページのクローズアップのところ施策①とか②とか揃えていただくと見やすいかと思います。校正レベルの意見を述べておきます。

施策の1-②生活支援サービスかなり小さな字で細かいことをこれ概要版に載せてます。これは事務局としてどんな意図があって、細かい情報を載せられているのですか。ちょっとこう言葉を減らして、伝わりやすいようにした方がいいかもしれないですね。本来のこの定義を書いて、文字が多いイメージもありますが、どんな意図だったんですか。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

地域共生社会推進課の大黒です。初めに数字の統一については、修正をさせていただきたいと思います。生活支援サービスの充実のところ、言葉文字数が多くて少し字が小さくなっているんですけども、あまり短くしすぎると正しく伝わらないかなというところもございまして、それぞれのサービスについて、ある程度詳しく掲載をさせていただいています。少し紙面の関係でこれ以上字を大きく出来ないんで、ちょっと見づらくはなっているんですけども、誤解があってもいけないのかなと思って、ある程度記載をさせていただいてるところになります。

(安田会長)

分かりました。それからこの冊子体の方には概要版にある施策1-②の表が載っていない

んですかね。冊子体では該当する資料が見当たらないように思います。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

地域共生社会推進課の大黒です。原案の 72 ページに総合事業の概要ということで、サービスの種類については、掲載をしているんですけども、具体的な内容については、取り組み内容の文章の中に入っている部分もございますので、金額費用までは計画原案の方には掲載は出来ていない状態ではあります。その概要版についてはより市民の方に、少しく具体的なお伝えしたい部分も含めて、記載をさせていただきましたので少しこの点については、概要版の方が詳しくなっているということになります。

(安田会長)

分かりました。そのことに関して何か他のことでご意見とかありませんか、よろしいでしょうか。

特に新しくご意見等が無ければ、僕が冊子体と概要版の内容について、細かい部分の修正は別として、記載内容はこの場でご承認にいただいたということでもよろしいでしょうか。

(全員)

承認。

(安田会長)

はい。それではご承認をいただきましたので、事務局の方で最終の細かい文言チェックをした上で確定をしてください。

概要版とかはどこで配るんですか。市役所とか支所とかに置いておくとか。あと、介護保険の事業所に置いてあるとかするんですか。市民の目に触れやすいところにちゃんと置けているか、実際どんな予定ですか。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

地域共生社会推進課の大黒です。関係の事業所さんにお配りするのは勿論ですけども、出前講座や広く市民の方にお会いするときに、啓発に使うツールとして活用することを考えていますので、主に高齢者の方に出会うことが多い地域包括支援センター等で活用することが主になってくるかと思います。

(安田会長)

何部ぐらい印刷する予定なんですか。紙媒体で。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

3000部を予定しています。

(安田会長)

3000部。

(地域共生社会推進課 大黒主任)

それと合わせて概要版につきましても、ホームページの方で掲載するように考えています。

(安田会長)

よろしいでしょうかね、はい。

それでは、今年度は計画策定の年度ということで、会議が例年に比べて多くなりまして、本日は5回目になっていますけれども、皆様に熱心にご協議いただきて冊子体と概要版の最終の分が本日決まりましたので、ご協力ありがとうございました。

来年度以降はまた、進捗について年に何回か会議がありますので、皆様の方でお気づきのことを引き続きご指摘していただけたらと思います。事務局の方も進捗について、委員が分かりやすいようにですね、報告していただければと思います。

50分程度で今日は終われると思っていましたので、皆様方からぜひということがなければ、本日も協議に関することは終わりにしてよろしいでしょうか、はい。それでは事務局の方へマイクを返します。

(高齢者支援課 片岡係長)

委員の皆様、本日は活発なご協議をありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして、高知市健康福祉部長橋本よりご挨拶申し上げます。

(健康福祉部 橋本部長)

皆様、本日は貴重なご意見をたくさんいただきまして、誠にありがとうございました。協議会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には令和6年度からの高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定に向けまして、今年度5回にわたりまして貴重なご意見をいただくなど、大変熱心なご審議をいただきまして、市長に報告する計画をまとめることができました。心から感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、令和6年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行され、認知症の人が尊厳を持ちつつ希望をもって暮らすことができるよう認知症施策を進めることとなりました。本市におきましては、全国に先行する形で人口減少高齢化が進んでおり、令和12

年には75歳以上の人口は5万9,000人近くまで増え、認知症高齢者は5人に1人となることが予想されております。新しい計画では、団塊ジュニアの世代が65歳以上となる2040年、令和22年を見据え、更なる人口減少、超高齢化社会に対応するため、高齢者の皆様が生き生きと住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防や健康づくりに取り組むと共に、認知症や中度の要介護状態などになっても本人の意思が尊重され、人生の最期まで自分らしく安心して暮らし続けられますよう、認知症に関する正しい理解やACPの普及啓発、多職種が連携協働した支援体制づくりなどに取り組んでまいります。

また複雑化しました課題の解決につきましては、包括的に支援をする体制づくりにより一層取り組み、制度や分野ごとの縦割りや、支える側・支えられる側という関係を超え、地域の中で多様な主体が参画する体制構築を進め、ちいきぐるみで支えあう社会の実現をめざしてまいります。今後3年間委員の皆様と共に継続と進捗管理を行いながら、住み慣れた地域で人生の最期まで暮らし続けられる高知市をめざしていきたいと考えております。今後とも委員の皆様には、本市健康福祉政策へのご協力ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後に安田会長・中本副会長を始め委員の皆様の方には、活発なご論議をいただきましたことに重ねて感謝を申し上げます。今回は誠にありがとうございました。

(司会：高齢者支援課 片岡係長)

最後に事務局よりお知らせをさせていただきます。本日皆様にご承認いただきました、高知市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)の原案につきましては、最終チェックを行ったあと、推進協議会から高知市長に報告をしていただきます。報告は3月5日火曜日午後2時45分から、市役所本庁舎4階特別応接室にて行います。今年度の推進協議会は本日で最終となります。来年度は新計画の進行管理の年となります。年1回から2回の開催を予定しておりますので、日程等が決まりましたらご案内させていただきます。

以上を持ちまして、令和5年度第5回高知市高齢者保健福祉計画推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、活発なご協議をいただきありがとうございました。